

第2次国分寺市ビジョン等策定検討委員会（第5回）要点記録

日 時：令和6年8月2日（金）午後6時30分～午後8時20分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

出席者：牛山委員長、山岸副委員長、山下委員、井上委員、富田委員、田窪委員、森木委員、
藤原委員、安東委員、内藤委員、前田委員、小田委員、小柳委員

欠席者：鈴木委員、松本委員、関口委員、出町委員

次第

1 開会の挨拶

議事

- 1 国分寺市ビジョン（案）のパブリック・コメントの意見について（資料1）
- 2 「分野別の都市像」及び施策体系の原案について（資料2）
- 3 国分寺市ビジョン実行計画の施策立案について（資料3）
- 4 その他

（会議録）

次第

1 開会の挨拶

委員長より、開会の挨拶を行った。

議事

1 国分寺市ビジョン（案）のパブリック・コメントの意見について

事務局より、資料1に基づく説明を行った。

【資料1】

委 員： 参考資料は、パブリック・コメント実施時に配布された資料なのか。それとも、パブリック・コメントを受けて変更を施した資料であるか。

事 務 局： 参考資料は、パブリック・コメント実施時に配布した「国分寺市ビジョン」（案）と同様である。パブリック・コメントを反映した資料については、後日改めて提示させていただく。

委 員：（1）パブリック・コメント募集の広報の方法を教えてください。
（2）様々な計画策定等で過去に実施したパブリック・コメントと比較して、意見の件数の多寡や、内容の傾向に違いが見られるかを伺いたい。どのくらいの

市民が「国分寺市ビジョン」に興味を持っているのかを知りたいと考える。

事務局：（１）パブリック・コメントの資料について、各公共施設への配架、市ホームページ・Ｘ（エックス）・市報への掲載等で募集の広報を行った。郵送やメール、ＦＡＸ、窓口持参等により意見の提出があった。

（２）意見の件数については、他の計画等と実施のタイミングが異なることもあり、一概に比較はできない。意見の傾向については、計画によって意見の内容や件数が異なるため単純に比較はできないが、「国分寺市ビジョン」は、方向性や理念を示すものであるため、趣旨や文言に対する意見が多数であった。個別の計画は、施策の提案など、より具体的な意見が多い傾向である。

委員長：パブリック・コメントに対する反映状況の記載形式について、意見の反映の有無を明確にすることは、一目でわかるという利点もあるが、反映「無」と書かれてしまうと、貴重な意見者のモチベーションを削ぐおそれがあるのではないか。

改善案の一つとして、他自治体では、計画等へ反映しない意見を「今後の参考にさせていただく」等の表現で対応している例がある。直接的な資料の修正に関する意見ではないが、意見者のモチベーション維持も考慮し、記載形式を考えていただきたい。

事務局：記載形式は本市のパブリック・コメント制度のフォーマットにのっとったものであり、フォーマットへの意見として、今後の検討の参考にする。

２ 「分野別の都市像」及び施策体系の原案について

事務局より、資料２に基づく説明を行った。

【資料２】

○分野別の都市像①「子どもを育み 学びがつながるまち」

委員：現４「子ども・若者支援」における若者支援が、新１６「地域福祉」へ移行することで、施策項目名から「若者」の文言が消えてしまうのはいかがなものか。若者支援の取組の難しさは承知しているが、何かしらの形で、「若者」という文言を施策項目名として残すべきだと考える。

事務局：今後、施策項目の具体的な名称を検討する際に参考とさせていただく。

また、若者支援の在り方は多岐にわたり、現状では本市の主な実施事業がひきこもり支援等の福祉的な内容であったため、新１６「地域福祉」へ移行した。その判断が適切であったかという点についても再度確認する。

委員：若者支援を新１６「地域福祉」にまとめること自体は適切だと考えている。

ただし、見直し案の福祉に関する施策項目を見たときに、対象年齢層が高いという印象を与えかねないため、対象世代のバランスを念頭に置きつつ、福祉に関する施策を設定していくべきである。

委員長：児童福祉はどの施策項目に当てはまるのか。

事務局：児童福祉の内容については、新３「子ども・子育て支援」にまとめている。

- 委員： 新4「学校教育」と新5「教育環境整備」の内容の違いを伺いたい。
- 事務局： 新4「学校教育」は教育の内容、つまりソフト面を扱い、新5「教育環境整備」は校舎の建替えやGIGAスクール構想の取組など、教育におけるハード面を扱う想定となっている。
- 副委員長： 分野別の都市像①「子どもを育み 学びがつながるまち」の原案について、子どもと共に大人も成長していく旨の記述があるが、「大人」について言及する必要があるかについては疑問が残る。大人も成長しなさいと市から強制されているような印象を与えるおそれがあるのではないかと考える。成長するもしないも、自由でいいのでは。
- 分野別の都市像①は、子どもに特化した都市像であるため、あえて「大人」の成長について記述する必要はないと考える。
- 委員： 人生100年時代であり、これから先も学んでいく必要があると自身も考えている。個人的にはリスクリング等はあまり好きではないが、強制するわけではなく、全員で学んでいくという姿勢を市が示すこと自体はよいと考えている。
- 事務局： 「大人」の成長に言及している背景として、前回の策定検討委員会にて分野別の都市像について議論していただいた際、保育者や保護者側の視点が分野別の都市像に組み込まれると、よりよいという意見をいただいたことがある。加えて、庁内の意見収集の中でも子育てをする側の視点を加えた方がよいという意見が出たため、子どもと一緒に大人も成長していくという理想を込めて文言を追加した。
- 副委員長： 保育者や保護者の方への配慮という趣旨は理解した。ただ、大人の成長を分野別の都市像①へ盛り込む必要性については依然疑問である。引き続き、検討いただきたい。
- 委員長： 子どもの成長に加えて大人の成長にも言及しているのは、「子育て」と「子育て」を同列で捉えているからであると考えている。都市像の性質を鑑みて、何を重視するかを検討すべきである。
- 委員： 記載の文言について、「大人も成長」ではなく「周りも成長」という文言としたほうが、市民に正しく項目の意味が伝わるのではないかと考える。
- 委員： 分野別の都市像①「子どもを育み 学びがつながるまち」について、「子育て」には地域の力が必要であり、積極的に支援をしていくべきである。
- また、全体を通じて、「若者支援」の要素が少ないように見える。若者への支援を積極的に行うことが「活気あふれる成長のまち」へつながると考えているため、検討いただきたい。
- 事務局： 本市としても、子育てには地域による積極的な支援が重要だと考えている。見直し案では、「子ども・学び」を個別の分野別の都市像とするなど、子育てについて重視している。「若者支援」については、本日いただいた意見を参考に、再度検討していく。
- 委員長： 地域と子育て支援の関係性については難しい側面がある。子育て期間のみ自治会に入会し、子育て後は継続しない市民も一定数いる。その点も留意して施策の検討を進めるべきである。

委員： 学校と連携して地域の人たちがコミュニティ・スクール化の取組を推進していると聞いた。その中で予算がないなどの課題を耳にする機会があった。市としてはどの程度、方針や計画が定まっているのか。

事務局： 実行計画の中心事業にコミュニティ・スクールの推進を位置付けるかは決定していない。ただ、来年度からコミュニティ・スクール化を進めていく方針である。市の教育方針については、「国分寺市総合ビジョン」とは別に、「国分寺市教育ビジョン」という計画があり、こちらも現在作成中である。「国分寺市教育ビジョン」の内容と照らし合わせつつ、「国分寺市総合ビジョン」の教育に関する内容を検討していきたい。

○分野別の都市像②「活気あふれる成長のまち」

委員： 分野別の都市像②「活気あふれる成長のまち」に新10「地域連携」を追加した理由と、新10「地域連携」が分野別の都市像③「自分らしくいきいき暮らせるまち」に入らない理由も伺いたい。

事務局： 新10「地域連携」は、地域の活性化につながる「協働」に特化した内容に設定し、文化や地域づくりをテーマとする分野別の都市像②に追加した。一方で、福祉に関する連携の取組については、新16「地域福祉」として再編するため、分野別の都市像③に「地域連携」は入っていない。

委員長： 分野別の都市像②「活気あふれる成長のまち」は、もともと「地域振興」をテーマとしており、地域活性化を主眼に置いていた。それに「文化」を要素として組み込むことが適切であるかについては疑問が残る。

市が「協働」と表現している趣旨は、恐らく「公民連携」なのだろう。民間企業の力を借りる、経済活性化という狙いが推察される。少なくとも、新30「市政参加・情報共有」には「協働」というワードを入れたほうがいいのではないかな。

委員： (1) 分野別の都市像②「活気あふれる成長のまち」の原案について、1文目が「活気があるまち」とされている。「あふれる」を削除した理由を伺いたい。

(2) 「多文化共生」の項目が、現分野別の都市像②「活躍できる成長のまち」から分野別の都市像③「自分らしくいきいき暮らせるまち」へ移行している理由を伺いたい。

事務局： (1) 言葉の重複を避けるため「あふれる」の文言を削除した。

(2) 本市が掲げる「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」も踏まえて、共生社会や福祉等をまとめて捉えたいという思いのもと、「多文化共生」を分野別の都市像③へ移行する方向となった。

委員： 新9「シティプロモーション」が追加された経緯について伺いたい。

事務局： 現行の「国分寺市総合ビジョン」では、魅力発信の施策を現11「国分寺の魅力」に位置付けていたが、本施策をより推進していくため、「シティプロモーション」として分野別の都市像②「活気あふれる成長のまち」へ追加した。

委員： 片仮名や英語では伝わりにくい可能性があるため、分かりやすい名称への変更を検討いただきたい。

委員： 新9「シティプロモーション」の推進について、非常に期待している。義務教育から高校まで市内にいても大学から市外に出てしまう、または大学進学とともに国分寺市に来て卒業と同時に転居してしまうなど、学ぶ期間と定住の間が断絶しており、まちに人をとどめることの難しさを感じている。まちの求心力を高めるため、本施策は有効と考える。まちとしての魅力を高め、「若者」の活気へつながればなおよいと考えた。

○分野別の都市像③「自分らしくいきいき暮らせるまち」

委員： 新13「人権・多様性・平和」について、男女平等から多様性に変わっているのは評価できる。ただ、多様性にも様々な解釈があることを留意しておくべきである。国分寺市として、多様性をどのように捉えているか。

事務局： ジェンダー、性的マイノリティ、障害の有無、国籍などそれぞれの違いにかかわらず暮らせるまちづくりを念頭に「多様性」という文言を用いた。

委員： 理解した。新14「多文化共生」には多様性の要素が多く入っているため、新13と新14を統合して、「若者支援」の項目を追加するのも一つの案だと考える。

委員長： 項目数が限られているわけではないため、「若者支援」に関する項目を追加するにあたって、特段他の項目を統合して項目の総数を減らす必要はないのではないか。

事務局： 御認識のとおりである。

委員： (1) 現17「高齢者福祉」の名称が、新17で「高齢福祉」と変更されている理由を伺いたい(現18と新18も同様)。

(2) 「障害」の「がい」の表記方法については、平仮名の方が適切と考えた。

事務局： (1) 現行の項目の表記揺れを修正する目的があった他、市の組織の名称と施策項目の名称を統一すべく、「者」の文字を削除している。

(2) 「障害」の「がい」の字は、法律の表記等を踏まえて漢字の「害」で統一しており、今後も継続して使用していく方向である。

委員長： 「しょうがい」の表記法については意見が分かれるところであり、庁内としての表記法の変更も視野に入れて検討いただきたい。

事務局： 御意見として承知した。

○分野別の都市像④「安全・安心で快適なまち」

委員： 新26「くらしの安全(防犯・消費生活)」について、「消費生活」という文言が分かりにくい印象をもった。

事務局： 実行計画の策定の中で、具体的な名称を決定する際に参考とさせていただく。

委員長： 恐らく、ここでいう「消費生活」とは、消費者保護のような意味合いなのではないかと推察される。何か適切な言葉による言い換えが期待される。

委員：（１）新26「くらしの安全（防犯・消費生活）」について、消費生活が「くらしの安全」にどのようにつながるのかを伺いたい。

（２）新21の「道路整備・交通安全」の交通安全は、「くらしの安全」に入らない理由を伺いたい。

事務局：（１）「消費生活」は、消費者トラブルを回避するための消費者教育等を想定しているため、「くらしの安全」の中に設定した。

（２）交通安全が「くらしの安全」にあてはまるという御指摘は理解するところだが、道路に関する内容についてハードとソフトを一つの施策にまとめたほうが分かりやすいと考え、新21の「道路整備・交通安全」として整理をしている。

○分野別の都市像⑤「未来につながる持続可能なまち」

委員長：新30の「市政参加・情報共有」について、「市民参加」と「協働」を別の施策としている点に疑問が残る。市民が一方的に参加するのではなく、あくまで市民の意見の上で協働するという姿勢を見せるべきであり、新30の「市政参加」の文言を「市民協働」とする方が誤解ないと考える。

事務局：市民参加や市民協働に関する項目について、協働コミュニティ課が実施している協働の取組は、まちの活性化につながると考え、分野別の都市像②の新10「地域連携」へ移行した。

新30「市政参加・情報共有」は、国分寺市自治基本条例に基づいた市民の「参加」と「情報共有」の施策とし、分野別の都市像⑤「未来につながる持続可能なまち」に設定する形で整理している。

御指摘いただいた新30「市政参加・情報共有」の施策項目名については、市民が分かりやすく、誤解のない表現とすべく検討を続けていく。

副委員長：（１）「協働」を推進していくに当たり、地域の多様な主体が積極的に行政の事業へ参画することが重要である。そのためには、多様な主体を育てる役割を市が担う必要があり、「協働」は分野別の都市像⑤（公共経営）に設定しておくべきである。

（２）現32の「市民参加」という表現から、新30の「市政参加」に変更した理由を伺いたい。「市政参加」だと、行政へ市民が参画することに限定されてしまうかと思う。

事務局：（１）事務局の考えとしては、「協働」が地域の活性化につながるという理由で分野別の都市像②「活気あふれる成長のまち」へ移行している。

御意見を踏まえ、「協働」をどの分野に位置付けるかについて、所管である協働コミュニティ課と検討する。

（２）新30の施策項目名を「市政参加」にすることで、限定的な参加という意味で市民へ伝わりかねないという御意見については承知した。新30をはじめ、他の文言についても、施策の内容を明確にし、適切な名称にすべく検討する。

委員長：（１）新28「脱炭素」が、分野別の都市像④（都市環境）に入っておらず、分野別の都市像⑤（公共経営）に入っている点に違和感がある。民間の方々の脱炭素の取組がどの分野・施策に紐づくのかという観点も踏まえ、検討いただきたい。

（２）「協働」について、公民連携に当たり、市民の活動を育てることは必須と考える。行政が「協働」のプラットフォームを作ることの重要性を踏まえて、名称や配置を検討いただきたい。

事務局：（１）新28「脱炭素」が属する分野別の都市像⑤「未来につながる持続可能なまち」は、行政が主導して進めていく施策が多いが、市民や民間が行う脱炭素への取組も、本分野対応することを想定している。

○その他

委員： 現行の「国分寺市総合ビジョン」と比較して、施策項目は減っていると見受けられるが、見やすくするためか。

事務局： 御認識のとおり、見直し案の施策項目は31個であり、現行の36個から項目数は減っている。施策評価に用いているマネジメントシートの回答内容や、4年前に後期実行計画を策定した際の所感を踏まえて検討を重ねた結果、施策が31個となった。ただ、策定作業を進めていく中でヒアリング等を重ね、統廃合も検討していく。

委員： 理解した。ただ、項目数を絞る中で、7人の方からのパブリック・コメントの意見の影響が弱くならないように留意いただきたい。

3 国分寺市ビジョン実行計画の施策立案について

事務局より、資料3に基づく説明を行った。

特筆事項なし

4 その他

事務局： 次回の策定検討委員会は11月頃の開催を予定している。日程が決定し次第、御連絡する。

委員長： これをもって第5回第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会を閉会する。

以上